

さいたま市水道局告示第102号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項の規定により平成30年10月9日さいたま市水道局告示第94号において公告した一般競争入札について、次のとおり入札を中止したので、さいたま市水道局契約事務規程第26条第2項の規定により公示する。

平成30年10月24日

さいたま市水道事業管理者 森 田 治

1 中止とした一般競争入札

(1) 件名

配水池・混和池等清掃業務

(2) 履行場所

さいたま市大宮区桜木町4-534-1(大宮配水場内) 外5か所

2 中止とした理由

一般競争入札参加資格等確認申請期間において、申請する者がなかったため。